



JTUC-aomori

No.386 2022年3月

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL http://aomori.jtuc-rengo.jp/
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

未来をつくる契機、歴史的転換点になるような闘いを!

連合青森2022春季生活闘争総決起集会



連合青森は3月5日(土)10時30分より、青森県労働福祉会館でWebを併用し、「2022春季生活闘争総決起集会」を開催した。組合員150名が結集し、「賃金の引上げ」や「将来不安を払拭し、誰もが安心・安全に働き続けられる環境整備」の実現に向け、氣勢を上げた。

主催者あいさつに立った塩谷進会長は「多くの企業が給料を引上げ、消費を活発化し、その収益を原資にまた賃上げを行う『良い物価上昇サイクル』をつくるため、『賃上げ』する意義は大きい」と述べ、「働く者の生活・将来不安払拭に向けて『人への投資』と『月例賃金』の改善に拘った交渉を粘り強く進め、社会的に賃上げの流れを拡大していくことが、われわれの責務。2022春闘が、みんなで未来をつくる契機、転換点であったと言えるよう、闘ってほしい」と呼びかけた。

この後友好政党・団体から立憲民主党青森県総支部連合会田名部匡代表、青森県民社協会竹山美虎事務局長がそれぞれの立場から激励のあいさつを述べた。

続いて連合青森大澤祥宏事務局長が連合青森の要求提出状況(3月1日現在)187組合中36組合・要求額10,030

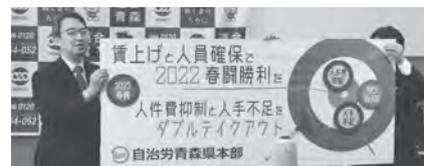
円(加重)などの情勢報告を行った。

次に自治労青森県本部加藤篤副委員長、青森県電力総連若本勝也副事務局長、連合青森西北五地協秋田谷宗孝事務局長が決意表明を行った。

集会最後、「賃金カーブ維持相当分3,200円(2%程度)を確保し、賃上げ4,600円程度(2%程度)と格差は正分2,600円(1%程度)を要求する」「すべての労働者に『人への投資』こそが職場、企業、日本のみんなの未来をつくる。断固たる決意をもって最後までともに闘おう」とする集会アピールを採択し、最後に塩谷会長の団結ガンバローで集会を締めくくった。

集会前段で行われたプラカードコンテストの順位は以下の通り。

第1位:自治労、第2位:JP労組、第3位:電力総連



「人件費抑制と人手不足をダブルテイクアウト」とカーリングでアピールした自治労



2022春闘！青年・女性組合員も意識を高く！

2022青年・女性ファイティングフォーラム

連合青森青年委員会（田中拓也委員長）、女性委員会（横山裕子委員長）は、2月23日（水）13時30分から県労働福祉会館にて参集とWebを併用して「2022青年・女性ファイティングフォーラム」を開催し、54名の参加者ととも2022春季生活闘争に向けた意識高揚を図った。

フォーラムではまず、連合青森より2つのテーマについて講演を受けた。1つ目は、連合青森原浩輔副事務局長より「春闘って何？～春闘の基本～」と題した講演を受け、戦後労働運動から現在に至るまで春闘がどのような変遷を辿り現在の形になったのかという歴史を振り返るとともに、現代社会の中で春闘が担っている意義を考えた。

2つ目は、連合青森大澤祥宏事務局長より「連合青森の春闘と政治」と題し講演を受けた。連合青森は春闘方針をどのようなプロセスで決定し、その方針に基づきどのような取り組みを行っているのかについて学習した。また、本年は参院選を控えていることもあり、社会課題と解決に向けた政治の重要性にも触れ、政治参画の啓発がなされた。

続いて、女性委員会東出り子事務局長より、女性委員会の活動について提起された。この活動が連合方針の中でどのような位置づけにあるのかを紹介し、また、春闘の取り組みにおいても男女間格差是正など強い関わりがあることを提起した。特に連合本部が2021年10月よりスタートした『ジェンダー平等推進計画フェーズ1』について、地方連合会や構成組織においても個別の目標設定がされていること、これらの達成がなぜ必要なのか説明がされ、活動がこれらを目的としたものであるということについて参加者へ理解を求めた。

フォーラムの最後、青年委員会が企画した『BINGO de 春闘♪』と題したゲームを実施し、参加者の皆と一緒に楽しみながら春闘に関する



ファイティングフォーラム参加者の皆さん



活動の目的を説明する東出女性委員会事務局長



青年委員会企画『BINGO de 春闘♪』

ワードなどについて知見を深めた。

見事ビンゴとなった7名の参加者からいただいたコメントでは、各組織の春闘状況をはじめ、組合経験の浅い方からは「今日の学習が大変勉強になった」などの感想が挙げられた。

主催者である田中委員長、横山委員長は、「春闘は決して交渉に当たっている執行委員だけのものではなく、すべての組合員はもちろんのこと、すべての労働者にも関わるもので、自分たちのアンテナをこれまで以上に高くして春闘に臨んでいきたい」と決意の挨拶を述べた。

青年委員会、女性委員会は目的の異なる組織ではあるが、共通の課題も多くあることから、今後も様々な場面で連携を強化していきたい。

連合青森ホームページ

<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森facebook



誰もが安心して働き、暮らすことができる社会実現を！

『3.8国際女性デー』『36(サブロク)の日』街頭行動

連合青森は3月5日（土）13時30分より、青森市のさくら野百貨店前で『3.8国際女性デー』と『36の日』をテーマとした街頭行動を行った。

世界経済フォーラム発表の国際的男女間格差を示すジェンダーギャップ指数で日本は156か国中120位（前年153か国中121位）と諸外国に比べ低水準に位置し、先進国では最下位となっている。中でも経済分野117位、政治分野に至っては147位となっている。

女性委員会横山裕子委員長は「男女平等という言葉が当たり前のように使われ、労働力人口が減少し女性の労働力がなくてはならない今、未だ女性を取り巻く環境は厳しく、地位確立は発展途上と言わざるを得ない。女性自ら声を発し行動することで、すべての人たちが性別にかかわらず人権が保障され、男女が平等に安心して暮らせる社会を共に目指しましょう」と呼びかけた。

続いて、応援弁士・田名部匡代参議院議員はまず、ロシアのウクライナ軍事侵攻について、「未



人権が保障される社会を。と呼びかける横山委員長

来においても決して許されることではない。平和を守り抜いていくことを皆と共有したい」と述べ、現社会情勢について「コロナ禍、原油高騰と先行き不透明な中、国政において働く仲間の生活の安心、豊かさをつくり上げていくことを約束する」と決意を語った。

街宣最後、連合青森塩谷進会長は『36の日』について呼びかけ、「テレワークが進む現在、まだまだ長時間労働を強いる職場が存在する。働きすぎを防ぐ大切なルール36協定が締結されているか、また適切な内容になっているか確認し、安心して働き、暮らすことができる社会を一緒に実現しよう」と述べた。

2022年3月行動予定 3月10日現在

- 3月10日(木) 11時00分 県労働福祉会館
「第1回報酬審議会」
- 3月10日(木) 13時30分 ホテル青森
「2022春季生活闘争労使交渉懇談会」
- 3月11日(金) 9時30分 県庁・青森労働局
「雇用の維持と安定化要請」
- 3月11日(金) 10時20分 青森労働局
「2022労働局行政に関する要請」
- 3月18日(金) 13時30分 県労働福祉会館
「2022地場労組交流の集い」
- 3月22日(火) 13時30分 県労働福祉会館
「第3回四役会議」
- 3月22日(火) 上記終了後 県労働福祉会館
「第3回戦術会議」
- 3月24日(木) 18時30分 WEB
「第3回青年委員会幹事会」

- 3月28日(月) 10時30分 県労働福祉会館
「第1回資源・エネルギー政策部会」
- 3月28日(月) 13時30分 県労働福祉会館
「第3回執行委員会」
- 3月28日(月) 上記終了後 県労働福祉会館
「第3回闘争委員会」
- 3月28日(月) 16時 県労働福祉会館
「第1回農林漁業政策部会」

2022年4月行動予定

- 4月8日(金) 10時30分 県労働福祉会館
「第1回共通政策部会」
- 4月8日(金) 13時30分 県労働福祉会館
「第1回フェアワーク推進会議」



『田名部匡代』候補者へ推薦状授与

第26回参院選・青森選挙区「推薦状授与式」

連合青森は3月5日（土）、今年7月執行予定の第26回参議院議員選挙・青森選挙区において立憲民主党県連合より推薦要請のあった現職「田名部匡代」氏へ推薦状を手渡した。

労働者・生活者の立場に立った政治を取り戻すため、来る決戦最終日まで、連合青森一丸となり、「田名部匡代」候補者を国政へ送り出そう！



塩谷会長と嶋田青森県退連
副会長から推薦状を受け
取った『田名部匡代』候補者

一強政治に終止符を！

『田名部匡代』候補者・決意あいさつ

「すべての力を出し切り、何が何でも一議席を必ず守り抜くという決意を持ち、そしてこの決意が青森県民、日本中の助けを求めている人たちの力になるという強い意志をもって戦っていく」

～ STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

連合には毎日数多くの相談が寄せられている。今回はコロナ禍の影響が多く労働者に及ぶ現在、労働契約の更新時期を迎える年度末を前に全国一斉集中労働相談ダイヤルを開設した。連合青森も「～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～」と題し、2月24日（木）と25日（金）の2日間実施した。

相談件数は全国で電話相談576件、LINE相談123件となった。

電話相談の内訳は正社員256件、パート・アルバイト153件、契約社員52件等となっている。性別では男性260件、女性312件、その他4件、内容は「差別等」105件、「労働契約」87件、「賃金」74件等となっている。

LINE相談の内訳は正社員が7割を占め、性別では女性が6割を占めた。内容は「差別等」、「労働契約」、「労働時間」、「賃金」の順となっている。

連合青森には4件寄せられ、内訳はパート・アルバイト4件、性別は男性1件、女性3件、内容は「休業補償」が2件、「差別等」「賃金未払

い」が各1件となっている。

<連合青森への相談事例（抜粋）>

◆清掃員。3人グループで仕事。他の2名からいじめ、暴言を受けている。現場責任者に相談しても解決せず、社内に相談部署もない。社会保険等もあり条件も良く、仕事もあっているのに辞める気はない。交通手段がないので部署異動の申請もできない。どうしたら良いか。これはハラスメントではないのか。（女性・パート・サービス）

◆工事現場の警備。週休3日で勤務。昨年夏から勤務日数が月4・5日に減らされ、今年1～2月はゼロ。担当者からは資材高騰によって現場工事の受注が減っていると聞いた。休業補償などないのか？（男性・パート・サービス）

◆退職済。時間外割増など未払賃金があり、監督署に相談、監督署も未払を認めた。請求にあたり自分が計算した未払額と会社が提示した額に大きな差があり、それ以上は支払わないとのこと。再度、監督署に相談したが、本人が会社と交渉するように言われてしまった。どうしたら良いか。

（女性・パート・医療・福祉）

世界に恒久平和を！ ～ NO WAR NO NUCLEAR WEAPONS ～

ロシアのウクライナ軍事侵攻により、多くの死傷者や国外避難者が出るなど、人的・物的にも被害が拡大している。

連合青森はこのような事象を厳しく非難するとともに、即時の作戦中止・撤退と核兵器反対・恒久平和を強く求め、アピールボードアクションを実施した。

また、連合本部において様々な取り組みを行っていますので、ご視聴ください。



◆特設ページ

「ロシアのウクライナ軍事侵攻に対する取り組み」



第93回メーデー青森県中央祭典

- とき 4月29日(金・祝) 11時
- ところ 青森市「青森県労働福祉会館」
- 開催方法 ハイブリット形式(参集とWeb)



スローガン

一人ひとりが尊重される 多様性を認め合う社会をめざし
みんなが輝く未来をつくらう！

働くものの祭典、第93回メーデーは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、青森県中央祭典のみとし、各地協主催で行うメーデーについては中央祭典に集約することとし、中止とさせていただきます。

例年実施している抽選会については、豪華景品を多数用意した上で行いますので、多くの組合員の方々の参加をお待ちしております。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

ワークルール検定 2022・春(初級)

<後援>厚生労働省
日本生産性本部



2022年6月12日(日) 11:00～11:45

■会場：青森県労働福祉会館4階 大会議室
(青森市本町3-3-11)

■募集人員：60名

■募集期間：2022年5月9日(月)まで

～職場で役立つ法律知識を身につけられます！～

※申込み・詳細は連合青森(017-735-0551)またはウェブサイト(<http://workrule-kentei.jp>)へ

一般社団法人日本ワークルール検定協会





Wor-Q (ワーク) は、
「曖昧な雇用」やフリーランスとして働く人の
Q (疑問・困りごと) をみんなで解決していく web サイト

一人ひとりの悩みや困りごとに寄り添い、その解決を図ることを目指していくのはもちろん、みんなの声を集めて、みんなが抱えている悩みや困りごとを「社会の仕組みに変えていく」という形で解決していくことを目指しています。



組合員のみなさん、フリーランスの知人に Wor-Q のサイトを紹介してください



声をあげたい&
社会を変えたい



知りたい&学びたい



相談したい



助け&支えになる
サービスを探したい



フリーランス同士
つながりたい



万が一に備えたい

ライフサポートセンターあおもり 生活なんでも相談ダイヤル

フリーダイヤル **0120-629-106**

■相談受付日■

平日(土・日・祝祭日を除く)

■相談時間■

午前10時~午後4時

■専門家の皆さん■

弁護士、社会労務士、司法書士、
消費生活アドバイザー

※相談は原則無料、専門家に相談する場合は、
別途料金がかかる場合があります。



■主な相談できる内容■

金融関係、生活保障関係、
医療保険、年金関係、
消費生活関係、法律関係、
子育て・教育、福祉、介護、
女性相談、メンタルヘルス

「ライフサポートセンターあおもり」

高齢化社会の到来、経済格差の拡大など社会構造の急激な変化は、多くの悩み事を生み出しています。そんな時、働く多くの人々の生活に関する不安を解消し、勤労者と家族が豊かに生きがいのある生活を送るために、青森県労働者福祉協議会の「ライフサポートセンターあおもり」が、そのお手伝いをさせていただきます。生活に関するお悩みをお気軽にご相談ください。